

春は異動の季節です

住民異動の 手続きを忘れずに

4月は、就職や転勤、進入学のシーズンです。引っ越しをされる方も多いと思いますが、忘れてならないのが住所の届出です。

この時期は、役場住民生活課の窓口が大変混みあいますので、必要な届出は早めの手続きをおすすめします。

こんなとき	種類	届出に必要なもの	届出期限
ほかの市区町村から転入したとき	転入届	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書 (前住所地で発行したもの) ・国民年金手帳、国民健康保険証 (加入者のみ) ・介護保険受給資格証 (資格者のみ) ・印鑑 ・小中学生がいる場合は在学証明書 ・住民基本台帳カード ※本人を確認する書類 	引っ越しした日から14日以内
ほかの市区町村へ転出するとき	転出届	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証 (加入者のみ) ・印鑑登録証 ・住民基本台帳カード ※本人を確認する書類 	転出する前日まで
町内で住所を変更したとき	転居届	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証 (加入者のみ) ・印鑑 ※本人を確認する書類 	転居した日から14日以内
世帯主が変わったとき	世帯主変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・国民健康保険証 ※本人を確認する書類 	変更があった日から14日以内

※入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出をしてください。

本人確認のための書類

- 1) 一点で確認できるもの (写真付き) 運転免許証、住民基本台帳カード、旅券 (パスポート)、など
 - 2) 二点で確認できるもの 健康保険証、年金手帳または年金証書、住民基本台帳カード (写真なし) など
- なお、戸籍の届出 (出生、死亡、婚姻、離婚など) は、土・日曜日、祝日でも、日直の職員がお預かりしています。

他の手続きも忘れずに!

住所が変わると、住所変更届以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要となります。なお、印鑑や保険証、身体障害者手帳など、必要なものをあらかじめ電話で確認した上でおいでになると、一度に手続きができます。

【手続きの問い合わせ先】

- ◆ 戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届 … 住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115
- ◆ 予防接種、母子手帳、健康診断 … 保健福祉課保健係 ☎ 585-2783
- ◆ ごみ収集 … 保健福祉課保健係 ☎ 585-2783
- ◆ 納税関係 … 納税課係 ☎ 585-2780
- ◆ 国民健康保険、国民年金、老人医療、後期高齢者医療、こども医療 … 国民健康保険、国民年金、老人医療、後期高齢者医療、こども医療係 ☎ 585-2785
- ◆ 上下水道関係 … 上下水道課水道係 ☎ 585-2997
- ◆ 介護福祉課国保係 ☎ 585-2785
- ◆ 下水道関係 … 下水道課係 ☎ 585-2984
- ◆ 障がい者福祉、生活保護、児童手当 … 障がい者福祉、生活保護、児童手当係 ☎ 585-2984
- ◆ 小中学校関係 … 小中学校課係 ☎ 585-2892
- ◆ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793
- ◆ 学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892
- ◆ 高齢者福祉、介護保険 … 高齢者福祉、介護保険係 ☎ 585-2125
- ◆ 幼稚園・保育所関係 … 幼稚園・保育所関係係 ☎ 585-2119
- ◆ 保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125
- ◆ 幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119

届出は時間 余裕をもつて

町内から転出される方や新たに国見町に転入される方は、住所変更の手続きを忘れずに行ってください。住所を変更する時は、役場への届出が必要です。届出を

しないと、役場からのお知らせが届かないなどの影響が出る場合があります。4月は、窓口が混みあうことが多くなります。時間に余裕を持っておいでください。また、届出は必ず本人か世帯主が行ってください。もし、

本人か世帯主が届出に來ることができないときは、本人又は世帯主が書いた委任状と代理人の印鑑を持って届出をしてください。なお、届出に來られた方の本人を確認する書類が必ずです。



内堀知事に報告する太田久雄町長

内堀知事に 歴まち計画認定を報告

3月9日、太田久雄町長が福島県庁を訪れ、内堀雅雄知事に国見町歴史的风致維持向上計画 (通称・歴まち計画) が国の認定を受けたことを報告しました。国見町は、町の魅力を7つの歴史的風致として取り上げ、15の事業を今後10年間にわたり実施していく計画を策定し、2月23日に国土交通省・農林水産省・文

部科学省から認定を受けました。内堀知事は、「国見町が全国の著名な歴史都市と肩を並べたことは大変素晴らしい。磨きあげた、国見オンラインワンの魅力を是非アピールしてほしい。」と激励しました。その後、

国見町だけでなく周辺市町村とも連携し、魅力を発信していくことなど、歴史を活かしたまちづくりについて意見が交わされました。また、3月12日には、国土交通省東北地方整備局の安邊英明建設部長に報告し、計画認定後の取り組みが重要となることから、国見町の動きに期待したいとコメントがありました。

※歴まち計画認定の詳細は、広報3月号をご覧ください。

歴史的風致維持向上計画認定記念シンポジウム 『国見町の歴史まちづくり』開催

3月21日、観月台文化センターにおいて、歴まち計画認定を記念した第4回国見町歴史まちづくりシンポジウムが開催され、町内外から約110人が参加しました。

講演は、国土交通省景観・歴史文化環境整備室の森口俊宏氏から「全国の歴史まちづくりの動き」をテーマに講演いただき、全国49の認定都市の取り組みを紹介しました。続いて、町職員が国見町歴史まちづくり計画について、策定のねらいと経緯・内容を報告しました。意見交換では、町歴史まちづくり計画策定委員会委員長の入間田宣夫氏 (東北大学名誉教授) 進行のもと、小規模な国見町の魅力を輝かせる可能性や関連市町村・住民との連携について意見が交わされました。

国見町は、震災復興の柱として、歴史を活かしたまちづくりを進める第1歩を踏み出しました。



意見交換にて登壇するパネラー (左から、入間田氏・太田町長・森口氏)

国見町の古代を探る 古墳フィールド調査

3月20日・21日に、福島大学行政政策学類考古学研究室 (指導教員・菊地芳朗教授) が、塚野目・森山・大木戸などに分布する、4世紀から6世紀にかけて造られた古墳 (有力者の墓) を対象にフィールド調査を行いました。

国見町は、県内でも有数の古墳分布地域です。近畿や関東・北陸との交流をもちながら、固有の文化が形成されてきた様子が分かります。今後も大学と連携し、国見らしさを深めます。



森山4号墳を調査する菊地教授と学生